

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	組織全体としての運営理念を掲げているほか、事業所の目標、各ユニットごとに目標を掲げている。また、日々運営理念を唱和することでその理念を共有し、実践につなげられるように取り組んでいる。	法人全体の理念をもとに毎年のホームの目標及びユニット毎の目標を掲げており、理念の実践ができるよう、毎朝の朝礼で理念の確認をしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域開催の夏祭りや清掃活動に参加をさせて頂いている他、踊りや手芸などを教えに近隣の方が来訪して下さる。年1回行なわれる事業所の夏祭りでは、子供会や地域の方々にも声をかけて参加して頂いて、交流する機会を作っている。	地域の夏祭りに参加したり、事業所の夏祭りにも地域の方から参加していただくなどの交流の機会もあります。高校生の体験学習の受け入れや地域の清掃活動にも参加するなど、積極的に地域とのふれあいが心がけられています。	保育園や幼稚園とも定期的な交流の機会が持てるように、働きかけが行われることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高校生職場体験の受け入れや認知症介護実践者研修の実習生の受け入れを行い、認知症の人の理解や支援方法について体験できる場を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所の運営状況や活動状況について報告を行う他に、事業所が抱える課題等について意見交換する時間を作り、出席者と話し合いを行いながらサービスの向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や民生委員、ご家族代表や地域包括支援センター職員から出席してもらっています。参加者へ事業所の状況報告を行い、会議で頂いた意見はしっかり受け止めて向上するように努力しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	様々な機会を通じて、市町村担当者と連絡を取るよう心掛け、必要な情報提供を行ないながら協力関係を築けるように取り組んでいる。	地域包括支援センター職員には運営推進会議にも参加していただき、アドバイス頂いているほか、事例の相談や不明な点について連絡を取り連携が図られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組めるよう職員には計画的に研修を実施している。また、日頃のケアの中でも身体拘束が起きないように声の掛け方や対応等について指導を行ないながら、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	事業所にて身体拘束についての研修を行い周知徹底をしているほか、職員の言葉の使い方についても指導するなど、身体拘束をしないケアを実践しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については、会議や研修などで定期的に学ぶ機会を作っている。また、職員の言動には常に注意を払い、虐待の原因となる兆候を見逃さないようにしている。	事業所にて虐待防止についての研修を行い周知徹底しているほか、法人内のグループホームと合同で虐待防止についての事例検討も行うなどし、虐待の防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を計画的に実施している。また、制度の活用については、個々の関係者と話し合い、適切な支援が出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約内容の読み合わせを行い、不安や疑問点を確認・説明しながら、理解と納得を頂けるように努めている。また、改定をする時にもそれらの内容について説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度、ご家族様アンケートを実施している。また、ご家族の面会時には、ご利用者の意見や要望も含めたご意見を伺うようにして情報の収集に努めている。寄せられた意見や要望は改善を図り、運営に反映できるように取り組んでいる。	年に1度ご家族へのアンケートを行っているほか、面会時や電話連絡の際などに気付いたことや要望は無いか確認しています。また、夏祭りや運動会などの事業所の行事にはご家族にも参加して頂き、ご家族との交流を図り意見を確認し、反映できるように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回、組織として職員アンケートを実施している。また、事業所内で毎月開催している全体会議やユニット会議を通じて、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	年に1度の職員アンケートや年に2回の管理者との個人面談も行い、個人の要望や悩みを聞いています。また、日常の業務の中で職員から改善提案があれば、毎月の全体会議やユニット会議の場で職員同士で検討が行われ、改善されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の功労を称える永年勤続表彰制度や資格取得支援制度などを設けている。また、キャリアパスの体系を明確にし、職員が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所では年間の研修計画を作成し、計画的に研修を行っている。また、組織全体としての研修や法人外の研修にも参加し、研修を受ける機会の確保に努め、職員の育成に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では他事業所との合同研修や交流の機会を作り、ネットワーク作りや勉強会を行っている。法人外では研修などを通じて他事業所への見学や意見交換などを行いサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活に対する不安や要望に対しては、お話を聞く時間を十分に設けている。また、職員からも声を掛けるようにして、ご本人が話しやすいような雰囲気作りに努め、不安を抱え込まないように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の生活に対する要望や抱えている不安、悩みなどは時間を掛けて十分に話し合うようにしている。また、入居後も定期的に連絡を取らせて頂いて、ご利用者の様子を伝えたり、それらに対する要望も伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人、ご家族の意向を確認し、必要とされている支援内容を伺うようにしている。また、必要に応じて他のサービス利用についての提案を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と職員は日々の生活の中で、買い物や家事仕事を協働で行うようにしている。また、職員はご利用者がそれらを主体的に取り組む事ができるように働きかけている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご自宅への外出や外泊はもとより、面会時にレクリエーションへ一緒に参加して頂いたり、医療機関への受診に同行して頂くなど、ご利用者本人をご家族と共に支えあうように努めている。	ホームでの活動の様子をまとめた事業所広報を月に1度送付しているほか、担当者がご利用者個別に毎月お手紙と写真を送り、情報を発信しています。受診・外出・外食の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるよう関係づくりに努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚や友人に会いに行かれたり、畑や朝市など馴染みの場所へ外出できるように努めている。また、お盆や年末年始などには、ご自宅への帰省など、ご家族様の協力を得て支援できるように努めている。	知人の方に面会に来ていただいたり、他の施設に旦那さんに面会に出かけたり、自宅へ出かけたり、なじみの美容室に髪を切りに行ったりと、ご家族にもご協力を頂き、ご利用者の要望に合わせた支援を行い、今までの関係継続支援ができるように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係の把握に努めながら、家事仕事や共通の趣味となるレクリエーションを行うことで、ご利用者同士が関わり合い、孤立する事のないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて契約終了後であっても、生活されていた時の様子や対応方法などのアドバイスや相談を受ける体制を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の会話や行動の中から、思いや意向を把握するように努めている。また、定期的に生活に対する意向を伺うようにしている。把握が困難なご利用者については、ご家族の意向も含め、相手の立場に立って検討するように努めている。	日々のケアの中での表情や会話の中から思いの把握が行われており、ケアプランの検討に活かされています。サービス担当者会議も3カ月に1度開催し、検討の機会としています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族から過去の生活歴や趣味・嗜好などをお聞きし、入居前の生活歴の把握に努めている。また、定期的に生活環境や生活習慣に変化などがないか、情報の見直しを行っている。	ご本人やご家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が行われ、ご本人の生活歴やなじみの暮らし方を確認しています。また、日々の生活で得られた情報についても6ヶ月に1度、定期的に情報の更新も行っています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者お一人おひとりの1日の過ごし方や心身の状況を記録に残し、申し送り等で現状を把握するように努めている。また、日々の家事仕事などを通じて、ご利用者の有する力等の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1度モニタリングを実施して、ご利用者の生活に対する意向やケアのあり方、ご家族からの要望等を伺うなどして、サービス担当者会議を開催し、話し合いを行って介護計画を作成している。	モニタリングは全職員が担当し、3か月に1度行い、サービス担当者会議には全職員が参加し計画の検討をしており、短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月の期間で介護計画の検討を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の状態などは個別に介護記録へ記入し、それらの情報は勤務交代時に申し送りして情報の共有を図っている。また、介護計画の見直しをする際は、個別に作成された介護記録を活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の急な外出希望や日用品の購入希望、医療機関への受診など、その時々生まれるニーズに柔軟に対応できるように取り組んでいる。また、ご家族との急な外泊や早朝、夜間の外出・お戻りにも柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行なわれている行事への参加や、歌や音楽などのボランティア訪問、ショッピングセンターへの買い物などを通じて地域資源を活用し、ご利用者が地域の一員として楽しく暮らす事が出来るように支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者、ご家族が希望される医療機関への受診を行って適切な医療が受けられるようにしている。また、必要に応じて情報提供したり、受診に同行するなどの支援を行なっている。他にも2週間に1度、往診が受けられる体制が整えられている。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっており、ホームに往診も来ていただいています。受診時は原則ご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が同行し、医師との状況の確認が行われているほか、受診の状況をまとめた資料をご家族にお送りするなどの情報提供も行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で気付いた事や情報を看護師に伝え、相談をしながら、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際はご家族、病院関係者と相談をしながら入院中のご利用者の状態把握に努め、早期退院に向けた情報交換を行うなど、医療関係者との関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、契約時に説明し同意を頂いている。また、加齢に伴う変化等が見られた場合などは、事業所として、できること・できないことを説明し、今後の方針について話し合う機会を設けている。	契約時に事業所の方針を伝え理解を頂いており、事業所で定めた方針のもと、ご利用者の状態に応じて話し合いの場を持ち、利用者・ご家族の意向を確認し、ホームでできることを伝え、主治医と連携し支援しています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が急変や事故発生時に備えて普通救命講習を受講している。また、定期的に再講習を行ったり、社内での研修により、振り返る機会を設けて、実践力を身に付けている。	全ての職員に普通救命講習を受けるようにし、急変時に適切な初期対応ができるようにしています。また、毎年12月にはホームにて、心肺蘇生やAEDの使用についても研修を行っています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルに沿って年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を実施して対応方法を身につけている。また、それらの訓練には地域の方にも参加して頂くなど、地域との防災組織の協力体制を築いている。	年に2回事業所にて日中・夜間を想定した避難訓練を行なっているほか、地域の方にも避難訓練に参加して頂き、協力していただける関係を構築しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりの人格を尊重し、決して、プライドを傷つける事のないよう、言葉かけには十分配慮している。また、プライバシー保護については、計画的に研修を行い対応等について話し合う機会を持っている。	言葉かけ等が馴れ合いにならないよう、ご本人の人格を重視したケアが行えるように職員会議や研修の場で徹底されています。また、広報への写真の掲載やホームページへの写真の掲載についても同意を得ています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、ご本人の思いや希望をお聞きして外出したい時に出かけるなど、ご利用者が選択できる環境を作り、自己決定した事を実現できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合で動かないよう、ご利用者個々の生活のリズムに合わせた支援を行なっている。また、お一人おひとりのペースを大切に、一日をどう過ごしたいか、お話を伺いながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者のその日の気分に応じた衣服の選択やおしゃれを楽しんで頂けるように支援をしている。また、介助の必要な方であっても鏡の前で身だしなみを整えて確認して頂くことを心掛けている。ご利用者の希望に応じて馴染みの理・美容院等に出掛ける体制を作っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房にて専任の調理員が食事作りを担当しているが、お米の洗米やおにぎり、いなりずし作り、味噌汁作り、食器の洗浄、お茶の準備などはご利用者と一緒にユニットで行い、お一人おひとりの力を活かしながら支援をしている。	ご利用者と一緒におにぎり作りやサンドウィッチ作りを行ったり、ホットケーキなどのおやつ作りも行っています。また、ご利用者の希望に合わせた回転寿司やラーメン屋さんへの外食支援も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを基に調理を行い、その人に合った食事量や食事形態を考慮しながら、栄養バランスに留意している。また、必要に応じて、医療機関から指示された治療食を用意できる体制がある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。特に嚥下機能が低下しているご利用者や介助を要するご利用者に対しては、食物残渣がないように注意を払っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の支援が必要なご利用者に関しては、排泄チェック表を利用し、排泄パターンを見極めて、定期的にトイレ誘導するなど、一人ひとりに合わせた排泄支援を行なっている。また、オムツを使用している方でもトイレでの排泄を促し、失敗の軽減に努めている。	支援が必要な方には排泄チェックを行ない、一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。職員のさり気ない見守りや声かけで気持ちよくできています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や看護師の指導のもと、便秘を解消する事の重要性を理解し、日中の運動や水分補給を行いながら、便秘の解消・予防に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	曜日や回数にとらわれず、一人ひとりの希望に合わせ、快く入って頂けるような声をかけを行なっている。また、必要に応じて、2人体制での介助や、公共の入浴施設で入浴をするなど、一人ひとりに合わせた支援を実施している。	ご利用者の希望に添った時間帯に合わせて入浴支援しています。ご利用者の要望に合わせて定期的に日帰り温泉に行き、入浴を楽しむご利用者もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活スタイルに応じて休息支援を行なっている。また、夜間眠れない時などは、お話を伺って不安を解消したり、照明を調節するなどして安心して眠ることが出来るように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿った方法で、一人ひとりに合わせた服薬支援を行なっている。また、薬の用途などが書かれた資料はユニットでも保管し、職員全員が効用や副作用について理解するようにし、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴に合わせて得意な事や役割を持って生活して頂けるように支援している。また、楽しみごとなども、個々に把握するように努め、外出や買い物などで気分転換して頂けるように取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節感を味わって頂けるように、ドライブや外食、散歩などを通じて戸外に出掛けるように支援している。また、本人の希望で買い物や温泉施設へ出掛けたり、ご家族の協力を得て馴染みの場所への外出支援が出来るように支援をしている。	ご利用者と一緒に近くのスーパーに食材の買物に出かけたり、ご要望に合わせた外食支援や日帰り温泉へ出かけたりもしています。また、季節に合わせたお花見や菊祭りなどの外出も実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金品は事務所内の金庫で保管させて頂いているが、買い物に出掛けた際は、財布をお渡しして、使用する事ができるように支援している。また、金銭管理の難しい方でも、職員が付き添い、支払いはご自分で頂くなどの支援を行なっている。ご希望があればご家族の了承もと、ご本人に金銭を所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者が希望された場合には、その都度、電話や手紙のやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり	井田 尚明 - は 季節 に 応 じ て 住 居 の 装 飾 を ナ ン ン ン		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節に応じた表飾をする事で、季節感を感じて頂いたり、話題を提供して楽しんで頂けるよう工夫している。また、空調を整え居心地良く過ごして頂ける様に取り組んでいる。	共有スペースや廊下には外出や行事のスナップ写真、ご利用者の書いた絵や作品などが貼られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、ソファやテーブルが配置されていると共に、気の合うご利用者同士が、会話を楽めるように共有スペースの別の一角にテーブルや椅子を配置するなどの工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の環境に近づけるよう、使い慣れた家具や寝具を使用して頂き、落ち着いた気分になれるように支援している。また、ご家族の写真等も置くなどして、その方が過ごしやすいお部屋になるように努めている。	居室には、ベッドやこたつ、遺影など、自宅から持ち込んでもらっています。また、ホームでの写真やご家族の写真、カレンダーを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にはわかりやすいように、手作りの表札をかけたり、建物内部は安全に移動できるよう各所に手すりを設置したり、段差をなくして安全に自立した生活が送れるような造りになっている。		